

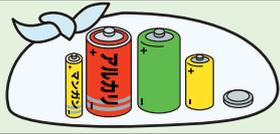
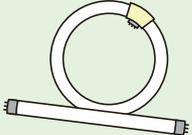
燃やせるごみの出し方		有料（町指定ごみ袋）
台所ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生ごみ（よく水を切って下さい。）</li> <li>○割り箸・キッチンペーパー・クッキングシート</li> <li>○食用油はリサイクルへ（5ページ参照）</li> </ul>	
紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ティッシュ・シュレッター後の紙・紙の切端等</li> <li>○紙おむつ（排泄物を取り除いて下さい。）</li> <li>○菓子箱はリサイクルへ（4ページ参照）</li> </ul>	
木・草	<ul style="list-style-type: none"> <li>○枯葉・草花（出来るだけ乾かして出して下さい。）</li> <li>○木や枝は、一本を直径 10 cm 未満長さを 50cm 未満にして束ね、<b>ごみの量に見合った</b> 指定ごみ袋を巻き付けて出してもかまいません。</li> </ul>	
衣類・布類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚れていたり、壊れている衣類</li> <li>○汚れていたり、加工している布類</li> <li>○汚れたり壊れたりしていない衣類はリサイクルへ（5ページ参照）</li> </ul>	
皮革・ゴム類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○かばん・革靴・ベルト</li> <li>○ゴム靴・ゴム手袋・運動靴</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○犬・猫の砂、使い捨てカイロ</li> <li>○カセット・ビデオテープの本体（破碎処理に適さない為「燃やせるごみ」に分類）</li> </ul>	

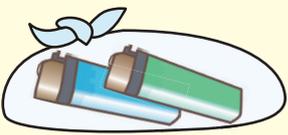
燃やせないごみの出し方		有料（町指定ごみ袋）
プラスチック類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポンジ・トレイ・ビニール</li> <li>○ポリタンク</li> <li>○アルミコートされた容器・袋</li> <li>○発泡スチロール</li> <li>○ペットボトルのふた・ラベル</li> </ul>	

燃えないごみの出し方		有料（町指定ごみ袋）
ガラス せともの類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○板ガラス・コップ・食器</li> <li>○油・塗料・薬品のびん（中身は空にして下さい）</li> <li>○飲料・調味料のびんはリサイクルへ（4ページ参照）</li> </ul>	
手を切るなどの 恐れのある物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○割れたガラスや刃物等、先のとがった物は新聞紙等で包み、指定ごみ袋に入れて「包丁」「割れ物」等と内容物を表示して下さい。</li> </ul>	
金属小物類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アルミホイル・金属製の玩具</li> <li>○金属製の調理器具</li> <li>○薬品の缶（中身を空にして下さい）</li> <li>○食品の缶はリサイクルへ（4ページ参照）</li> </ul>	

複合素材のごみの出し方	ボランティア清掃について
2種類以上の素材で作られている物は、割合の多い素材の分類で出して下さい。分別の判断が分からない時はお問い合わせ下さい。	地域で活動する団体等が、ボランティアで公共の場所（公園や広場等）の清掃を行う場合は、事前に申し出て下さい。

問い合わせ・申し出先：当別町役場 環境対策係（23-2503）

<b>危険ごみの出し方</b>	<b>無料</b>	透明又は半透明の袋で出す
		収集日は燃やせるごみの日と同日
<b>電池・水銀製品</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○袋に入れて「デンチ」「スイギン」と表示して下さい。</li> <li>○充電式電池については5ページを参照</li> </ul>	
<b>蛍光灯</b> 電球(LEDも含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新聞紙等に包んだり、ケースに入れても出せます。</li> <li>○破損した物は、新聞紙等に包み「電球」「蛍光灯」と表示し、必ず破損していない物とは別の袋に入れて出して下さい。</li> </ul>	

<b>スプレー缶類の出し方</b>	<b>無料</b>	透明又は半透明の袋で出す
		収集日は燃やせるごみの日と同日
<b>スプレー缶</b> カセットコンロの ガスボンベ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>穴あけは不要です。(中身はすべて使い切った状態</b>で出して下さい。)</li> <li>※できるだけ一度に出す量を少なくして下さい。</li> <li>※有料の指定ごみ袋には決して入れないで下さい。</li> </ul>	
<b>使い捨てライター</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中身をすべて使い切った状態</li> <li>※スプレー缶・ガスボンベとは別の袋で出して下さい。</li> </ul>	

## 粗大ごみの出し方(事前申込制)

**粗大ごみ受付センターへお電話を**

### 粗大ごみの基準

- ◆指定ごみ袋1枚に入らない物
- ◆指定ごみ袋に入っても口をしばれない物

**①**

**受付センターへ  
申し込み**

0133-22-2053

<受付センター電話番号>

受付時間  
【9時から16時まで】

(土日祝日・年末年始を除く)

**②**

**販売店で処理券を購入**

受付センターで指定された金額の処理券を購入して下さい。



(販売店は1ページを参照)

**③**

**処理券を貼り  
収集指定日に出す**

朝8時までに自宅前の大型車が入り可能な場所まで出して下さい。



**粗大ごみとして収集できない物**

- 家電リサイクル対象製品(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)
- パソコンリサイクル対象製品(パソコン本体等)
- 処理困難物(スプリング入りベットマット・耐火金庫・オイルヒーター等)
- 180cm×90cmの大きさを超えるもの、直径10cm以上の木材等

※家電リサイクル法対象製品及びパソコンリサイクル対象製品については6ページを参照